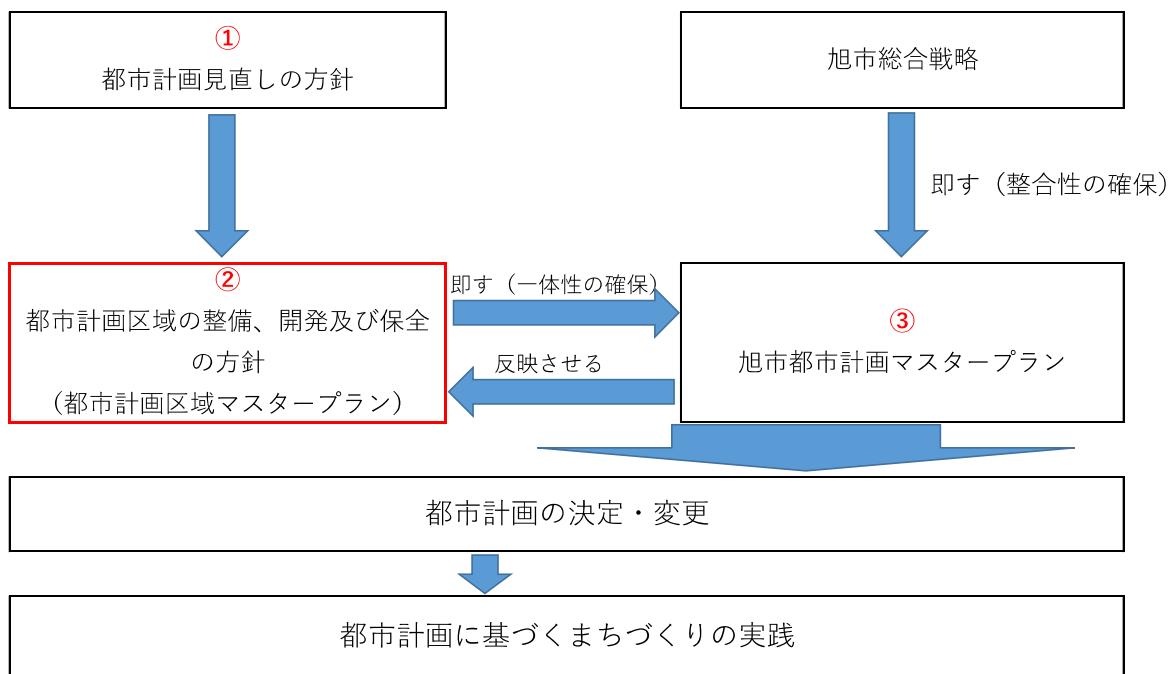


旭都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 の変更について



●各計画の決定権者と策定期間

番号	決定権者	策定期間	計画の内容
①	千葉県	平成26年7月	県では人口増加を前提とした都市づくりを目指してきたが、人口減少・高齢化の進展、環境負荷低減や防災性向上など、社会情勢変化により都市が抱える課題も変化しており、その変化に対応した都市計画の取組方針として定めた。
②	千葉県	平成16年2月	都市として一体的に整備、開発及び保全すべき都市計画区域を対象として、県が広域的な視点に立って定めるもの。
③	旭市	平成22年3月	旭市総合戦略及び②県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の内容に即し、具体的な都市計画の決定・変更の際の指針となる計画として定めるもの。

●②都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更理由について

- 旭市都市計画マスタープランとの整合性が一部図れていない。

	都市計画区域の見直し	銚子連絡道路	生涯活躍のまち形成事業地周辺の位置づけ
②	×	△	△
③	○	○	○

- 社会情勢変化（少子高齢化社会、防犯・環境負荷低減への意識向上等）により①が定められ、その内容に即した新たな都市づくりの方針が各市町村に示された。この①で示す指針の方向性とそれが生じている。
- ②をH16.2に策定後、旭市は市町村合併、生涯活躍のまち形成事業の実施、銚子連絡道路計画の進展を控えている。